

令和7年度庁舎照明装置取替

特 記 仕 様 書

令 和 7 年 11 月
国土交通省九州地方整備局
下関港湾空港技術調査事務所

1. 概要

本業務は、下関港湾空港技術調査事務所庁舎の照明装置の取替を行うものである。

2. 履行場所

山口県下関市竹崎町4丁目6-1 下関地方合同庁舎2階

3. 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日までとする。

4. 内容

工 種 名 称	規格・形状寸法	単位	数量	摘 要
庁舎 既設照明装置撤去 LED照明装置取付	FL40W-2/直付/逆富士型 /電源別置型非常照明付	組	2	物品庫 2組
	FHF32W-2/吊下型 /電源別置型非常照明付	組	4	図書室 2組 書庫 2組
	FHF32W-2/吊下型	組	7	図書室 4組 書庫 3組
	照明器具用吊具 (配線撤去も含む)	個	11	
	FL40W-2 同等品 /電源別置型非常照明付	組	2	物品庫 2組
	FHF32W-2 同等品/吊下型 /電源別置型非常照明付	組	4	図書室 2組 書庫 2組
	FHF32W-2 同等品/吊下型	組	7	図書室 4組 書庫 3組
	照明器具用吊具	個	11	図書室、書庫
	電線 EM-IE 1.6mm	m	33	図書室、書庫
	電線 EM-FP 1.6mm - 2C	m	12	図書室、書庫

5. 提供資料

なし。

6. 仕様

(1) 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」(電気設備工事編)(令和7年版)及び「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)(令和7年版)の定めによるものとする。

(2) 既設照明装置撤去、LED照明装置取付

別添図に示す、事務所庁舎内の既設照明装置の撤去を行い、LED照明装置へ取替を行うものとする。
なお、作業工程及び作業実施日等については、当局職員と調整のうえ行うものとする。

7. 検査

(1) 本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

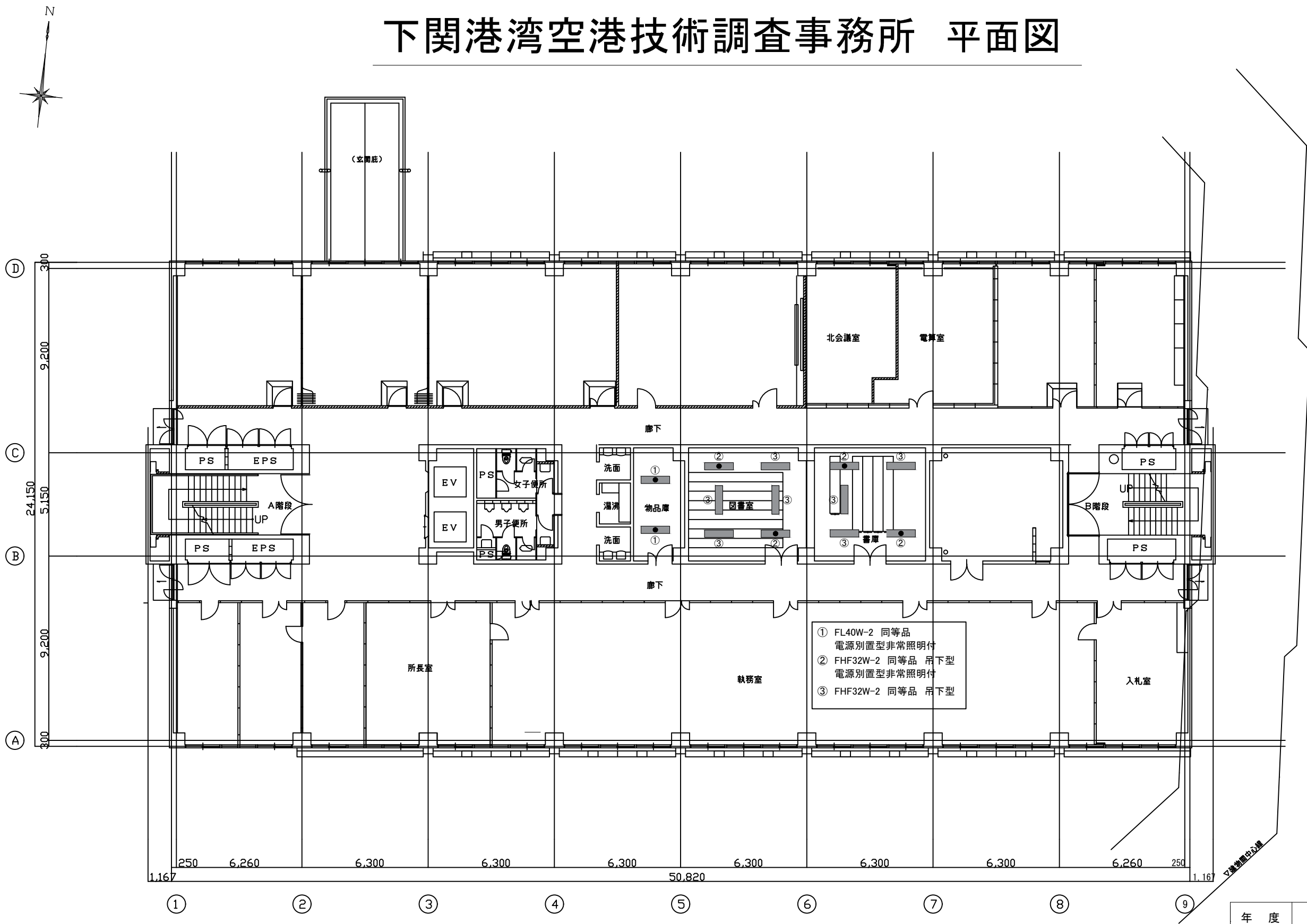
8. 支払条件

(1) 検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振り込みによる方法により支払う。

9. その他

- (1) 本特記仕様書に記載無き事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は当局職員と協議するものとする。
- (2) 履行時の発生材等の処分については、関係法令に基づき、受注者にて適正に行うものとする。
- (3) 本業務において知り得た事項は、当局の許可無く公表又は、他に流用してはならない。
- (4) 本業務の履行に当たっては、既存施設に損傷を与えないよう十分留意しなければならない。なお、損傷を与えた場合は、受注者の責任において原形復旧を行うものとする。

下関港湾空港技術調査事務所 平面図



- ① FL40W-2 同等品
電源別置型非常照明付
- ② FHF32W-2 同等品 吊下型
電源別置型非常照明付
- ③ FHF32W-2 同等品 吊下型

凡 例
■ 施工箇所

年 度	令和7年度	図面番号	1
件 名	令和7年度庁舎照明装置取替		
図面名称	下関港湾空港技術調査事務所平面図		
縮 尺	—	単 位	mm
設計年月	令和7年11月	組 数	全 1 枚
九州地方整備局 下関港湾空港技術調査事務所			